

都市再生整備計画

いばらきまちやくばしゅうへん だい かいへんこう
茨城町役場周辺地区(第3回変更)

いばらきけん いばらきまち
茨城県 茨城町

令和6年8月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	茨城県	市町村名	いばらきまち 茨城町	地区名	いばらきまちやくばしゅうへん 茨城町役場周辺地区	面積	31.8	ha							
計画期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度	交付期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度

<p>目標</p> <p>目標1: 役場周辺の防災機能の強化 目標2: 役場周辺における賑わいの創出 目標3: 町民が交流できる拠点施設の整備</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本町の人口は平成7年以降は減少傾向に転じ、将来的にも人口減少及び少子高齢化が進行すると予想されている。また、本町は市街化区域がごく一部の地域に限られ、市街化調整区域に人口の約75%が居住しており、拡散型な都市構造となっている。 このような人口や都市機能の拡散は、非効率な公共投資の発生や、中心部や既存市街地等の活力低下を招くおそれがあることから、本町においては、居住や都市機能の立地や公共交通のあり方を見直し、集約と連携のまちづくりを推進し、持続可能な都市構造の構築を目指すため、立地適正化計画を策定し、都市の再整備を進めていく。 具体的には、住居系の既存市街地(桜の郷地区、前田・長岡地区、小鶴地区、奥谷地区)において、それぞれ都市機能誘導区域及び居住誘導区域を定め、日常生活を送る上で必要な都市機能を誘導・集約することにより、効率的な日常サービスの提供を図るほか、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、人口減少下にあっても、生活サービスやコミュニティの持続的な確保を図る。 このうち、奥谷地区に位置する本地区は、役場庁舎や消防庁舎、町総合福祉センター、金融機関、郵便局など公共公益施設が集積しており、将来にわたっても公共公益施設を中心に立地や集積を促進し、行政サービス拠点としての整備を進める地区として位置づけをしている。 一方で、本地区のうち、公共公益施設が多く立地する北部において、広い範囲が河川氾濫による浸水が想定されており、防災対策による安全の確保が求められている。 以上を踏まえ、本計画では各種防災対策事業による防災機能の強化、地域交流センターの整備等により、安全で賑わいのあるまちづくりを実現する。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区は本町の中央部、県都である水戸市から南に約10kmに位置する ・本町の公共交通は鉄道がなく路線バスのみであるが、本地区の西に旧国道6号線(旧水戸街道)、南に県道16号大洗友部線があり、路線バスの運行頻度も高く、比較的交通便利性の高い地域である ・昭和50年に中央公民館が整備されて以降、役場庁舎、町総合福祉センター、郵便局、金融機関など公共公益施設の整備が進み、町の行政サービス拠点として発展してきた ・役場庁舎及び町総合福祉センターが立地するエリアについて、令和3年9月に市街化区域に編入し、公共公益機能の維持・充実が位置づけられた ・立地適正化計画において、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を定めており、本地区の整備を強化することにより、安全で質の高い環境を目指す ・本地区のうち、公共公益施設が多く立地する北部において、広い範囲が河川氾濫による浸水が想定されており、防災対策による安全の確保が求められている ・東日本大震災で被災したことから中央公民館は大ホールを残して撤去したほか、空き地・空き家・空き店舗が存在し、市街地としての賑わいの創出が課題となっている
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に防災拠点となる役場庁舎や消防庁舎、多くの利用者がある公共公益施設が浸水する想定となっており、防災機能の強化が必要である ・被災した中央公民館の跡地や、空き地・空き家・空き店舗の有効活用による、多様な交流の創出、活力と賑わい向上が必要である
<p>将来ビジョン(中長期)</p>

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>■役場周辺の防災機能の強化</p> <p>①排水機場を改修し、排水処理能力を向上させることにより、浸水リスクを低減する</p> <p>②防災広場として、災害時の一時避難場所や緊急車両等の駐車場など防災拠点として多様な役割を果たすとともに、平常時は誰もが利用できる広場を整備する</p> <p>③浸水エリアから迅速に避難ができるよう、高台への避難路を整備する</p> <p>④防災マップ等を用いた災害リスクの周知や防災訓練を実施することにより、防災意識の向上を図る</p>	<p>①【基幹事業】地域生活基盤施設：小堤排水機場改築事業</p> <p>②【基幹事業】地域生活基盤施設：防災広場(かまどベンチ)整備事業</p> <p>③【基幹事業】地域生活基盤施設：マンホールトイレ整備事業</p> <p>④【基幹事業】高質空間形成施設：町道4018号線避難路整備事業</p> <p>⑤【提案事業】地域創造支援事業：防災マップ等作成、防災訓練等の実施</p>
<p>■役場周辺における賑わいの創出</p> <p>①空き地を活用したポケットパークを整備することにより、地域住民や各種施設への来訪者の憩いの場とする</p> <p>②防災広場を整備し、平時は多世代がふれあえるイベント等を開催し地域コミュニティのさらなる醸成を図るなど、ソフト面のまちづくりの拠点として活用する</p> <p>③地域交流センターを整備し、文化芸術に係る活動の場として新たな賑わいの創出を図る</p> <p>④空地・空き店舗の利活用促進を図ることで、新たな賑わいの創出を図る</p>	<p>①【基幹事業】地域生活基盤施設：奥谷ポケットパーク整備事業</p> <p>②【基幹事業】地域生活基盤施設：防災広場(かまどベンチ)整備事業</p> <p>③【基幹事業】地域生活基盤施設：マンホールトイレ整備事業</p> <p>④【基幹事業】高次都市施設：地域交流センター(仮称)新たな文化的施設整備事業</p> <p>⑤【提案事業】地域創造支援事業：空地・空き店舗利活用の支援補助事業</p>
<p>■町民が交流できる拠点施設の整備</p> <p>①地域交流センターは誰もが気軽に訪れることができる交流スペースを設けるほか、各種の展示イベントの開催や住民の文化芸術等に係る活動の場として活用する</p>	<p>①【基幹事業】高次都市施設：地域交流センター(仮称)新たな文化的施設整備事業</p>
<p>その他</p>	

茨城町役場周辺地区(茨城県茨城町)	面積	31.8 ha	区域 大字奥谷字東谷津、字下道乱、字高橋東、字経塚、字飯堤屋坂、字小柄前、 大字小堤字仲宿、字東道合、字神明前、字阿し田、字牛小路、字薬師下、字走り下、字押堀、字ハシカベ、 字溝添、字新道、字高田
-------------------	----	---------	---

